坂井市の花・木・鳥
ユリ・サクラ・カモメ

みんなが笑顔で暮らせるまち－坂井市

広報さかい

Sakai City Public Relations

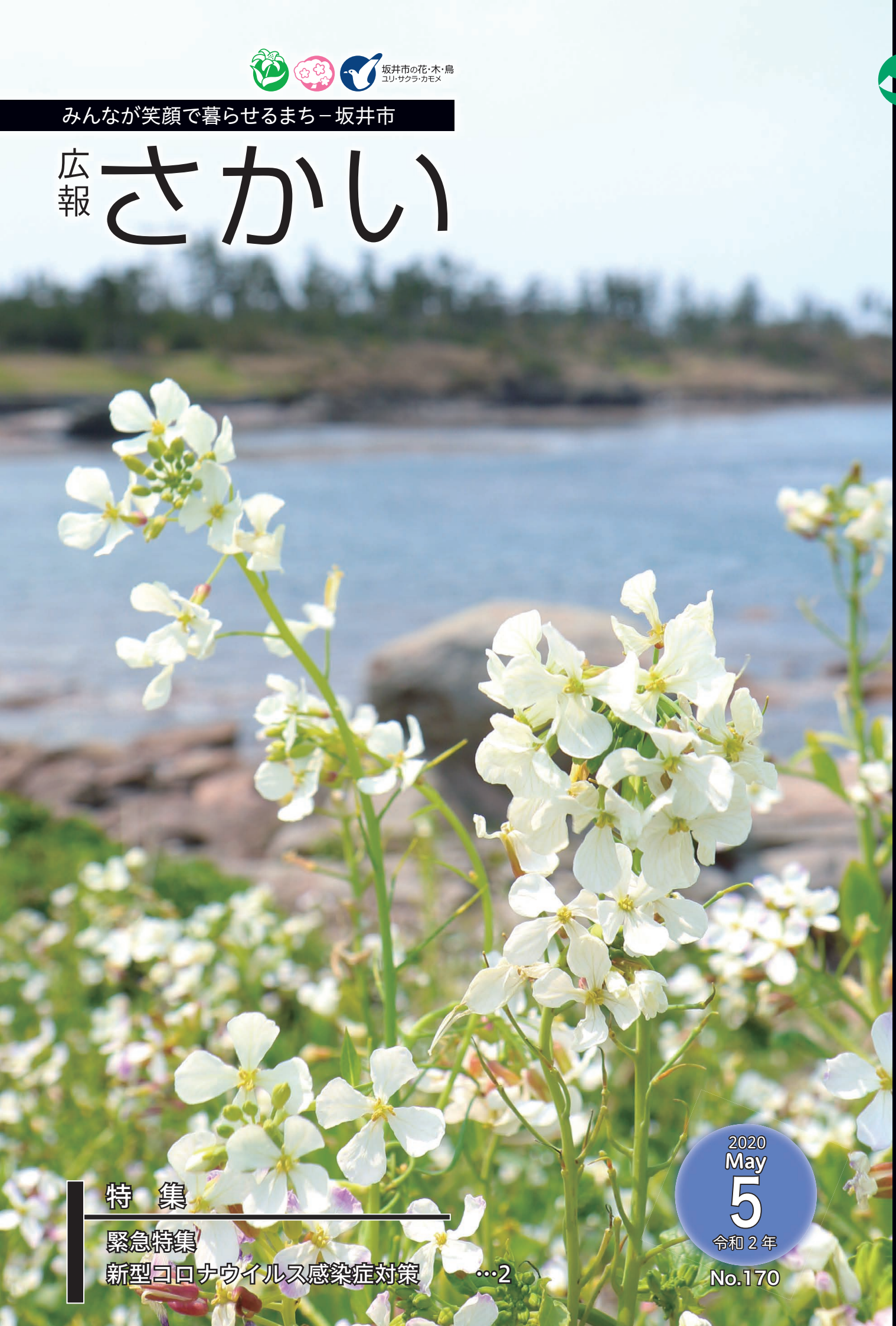

特　集

緊急特集
新型コロナウイルス感染症対策　…2

2020 May 5 令和２年

No.170

緊急特集

新型コロナウイルス感染症対策

坂井市民の皆さまへ

収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症拡大により何かと不自由な生活が続いておりますが、市民の皆さまには、緊急事態宣言の発出に伴う外出自粛などへのご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

本市では、学校の長期休業や所得の減少などにより、日々の生活に不安を抱えている市民の皆さまを微力ながらも応援したいという観点から、緊急的に「坂井市生活応援給付事業」を設けて、全ての市民に一律一万円の現金給付の実施を決定し、申請書などを発送したところです。

今回の広報さかいでは、引き続き市民の皆さまにご協力願いたいことやさまざまな支援施策などを取りまとめて掲載しましたので、ご活用いただければと思います。

皆さまの健康や尊い命を守るために、心を一つにして、この困難を一緒に乗り越えていきたいと考えておりますので、今後とも、感染症拡大防止に関するさまざまな施策へのご理解とご協力を、よろしくお願いします。

令和2年4月30日

坂井市長　坂本憲男

大切な命を守るための行動を

世界中で感染拡大が続く新型コロナウイルス感染症。福井県内でも感染拡大が続いており、依然予断を許さない状況となっています。新型コロナウイルス感染症対策には、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に一人一人の対策がとても重要です。感染拡大を食い止め、自分自身はもちろん、大切な人の命と健康を守るため、下記のとおり感染症対策に努めていただきますよう、ご協力をお願いします。

1 外出を控えましょう

無意識のうちにウイルスを拡散させることをなくすためには、人と接する機会を減らす必要があります。平日昼間も含め、終日、不要不急の外出や会合・会食の自粛を徹底してください。発熱などの風邪症状がある場合には、絶対に外出しないでください。

2 三密（密閉・密集・密接）を避けましょう

感染リスクのある「換気の悪い密閉空間」、「多くの人が集まる密集空間」、「間近で会話や発声をする密接場面」を避けてください。やむを得ない場合には、マスクをするとともに、「換気」、「大声で話さない」、「相手と手が触れ合う距離での会話は避ける」といったことを心掛けてください。

3 咳エチケットや手洗いを徹底しましょう

咳やくしゃみをする際、マスクやティッシュ、ハンカチなどを使って口や鼻を押さえるようにしてください。また、「外出先から帰った時」や「咳やくしゃみ、鼻をかんだ時」、「食事の前後」など、こまめに手洗いをしてください。感染防止対策を徹底し、「うつさない・うつらない」ための行動をお願いします。

私たちにできること

新型コロナウイルス感染症を「うつさない」、そして「うつらない」ために、私たちにできることを今一度徹底しましょう。

換気を行って、密閉空間にならないようにしましょう

目・鼻・口をむやみに触らないようにしましょう

マスクや袖などを使って飛沫を防ぎましょう

外出の有無にかかわらず、こまめに行いましょう

運動不足にならないよう、運動を心掛けましょう

夜更かしはせず、毎日十分な睡眠をとりましょう

栄養バランスのとれた食事を一日三食とりましょう

体温を測り、体調に異変がないか確認しましょう

誤解や偏見に基づく差別は、やめましょう

病院へ行くときは、事前に電話で相談をしましょう

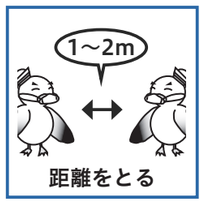

人との距離を、1～2m程度とって、行動しましょう

不要不急の外出や会合は控え、家で過ごしましょう

相談・受診の目安

37.5度以上の発熱や風邪の症状がある

- 子どもを含む一般の人
- ・高齢者
  ・糖尿病・心不全・呼吸器疾患がある人
  ・人工透析患者
  ・免疫抑制剤・抗がん剤使用者
  ・妊婦

4日以上続く／2日程度続く

・強いだるさ
・息苦しさ

すぐに

帰国者・接触者相談支援センターへ相談してください

坂井健康福祉センター（24時間対応）

☎73-0600 または ☎73-0626（FAX73-0763）

※その他心配ごとなどがある場合は、下記の市相談窓口へご相談ください。
土曜日、日曜日、祝日も受け付けています
問健康増進課☎50-3067FAX66-2940（8:30～17:15）

相談の前に心掛けること

- 発熱などの風邪症状がみられるときは、学校や会社を休み外出を控える
- 毎日体温を測定して記録しておく

風邪症状の発症初期はかかりつけ医へ相談

風邪の初期症状など、体調に異変を感じたら、まずはかかりつけ医に電話で相談をしましょう。

感染拡大および医療機関の負担軽減のため、電話をせずに直接病院へ行くことは避けてください。

新型コロナウイルス感染症に関する支援や対応をご紹介します

各支援・対応については、それぞれの問い合わせ先へお問い合わせください。

児童手当の申請について

出生や転入などの手続きに伴い、児童手当の申請が必要な人で認定請求などをすることができない場合、個別の事情を考慮して申請を受け付けます。詳しくは、お問い合わせください。

問子育て支援課☎50－3042

生活にお困りの人へ

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少したなどの理由により、家計が苦しいなど、生活についてお悩みはありませんか。福祉総合相談室では日々の生活のことや仕事のことなど、相談員がお話を聞かせていただきながら、解決に向けた提案や、解決までのお手伝いをします。一人で抱え込まずに、まずはお話をお聞かせください。

問福祉総合相談室（自立相談支援機関）☎66－1112

一時的な資金の緊急貸付

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金にお困りの人に対して、生計維持のための貸付を行っています。ご相談ください。

問社会福祉協議会☎68－5070

健康診査・がん検診を延期

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、令和2年度の健康診査（基本健診・市国保特定健診・後期高齢者健診）・がん検診については、集団・個別ともに実施および予約を「当面延期」します。再開時期については、広報さかいやホームページなどで案内します。なお、受診券は案内後の発送となります。

問健康増進課☎50－3067

5月母子保健事業を中止

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、5月開催の次の事業を延期・自粛または、中止します。お子さんの成長や発達についての心配ごとは、電話でご相談ください。

延期事業（再開時期は未定）

・1歳6カ月児健診【5月28日（木）の回】

自粛事業

・赤ちゃん訪問【5月実施分】

※原則6月以降に延期。早期希望者は、感染予防対策を徹底し、実施します

中止事業

・5～6カ月児育児相談【5月22日（金）の回】

・パパママレッスン【5月27日（水）の回】

問健康増進課☎50－3067

運転免許証の更新

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、通常の更新ができない場合、更新期限の前に申請することで、更新期限後であっても3カ月間は運転が可能になります。なお、更新手続については、休止されている場合がありますので、詳しくはお近くの運転者教育センターへお問い合わせください。

対象者

更新期限が令和2年3月13日（金）から7月31日（金）までの人

問県運転者教育センター☎51－2820

働く皆さんへ

勤労者ライフプラン拡充

臨時休校した小学校などに通う子どもの世話などのために、休暇取得または欠勤を余儀なくされ、収入が減少した従業員の生活資金を融資します。

貸付限度額　100万円

貸付期間　5年間以内

貸付利率　5年間以内1.1％（別途保証料0.6％）

問北陸労働金庫金津支店☎73－0711

市民の皆さんへ

坂井市生活応援給付事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、日々の生活に不安を抱える坂井市の全市民に対して、生活支援のための臨時給付金の支援を行います。詳しくは、ご自宅に届いている通知をご覧ください。

給付額　1万円／1人当たり

給付までの流れ

①住民基本台帳を基に、市から世帯ごとに申請書を送付

②申請書に必要事項を記入・押印の上、必要書類を添えて同封の返信用封筒で市役所へ返信

③申請書に基づき、申請者指定の口座へ振り込み

申請期限　6月30日（火）

給付振込日

申請書が市役所に到達した日の翌週金曜日

※初回給付日は、5月15日（金）

※記載内容などに誤りがあった場合は、振り込みが遅れる場合があります

問坂井市市民応援チーム☎50－3076

市税・水道料・市営住宅使用料

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が大幅に減少したなどの理由により、市税や水道料金、市営住宅使用料などの納付が困難になった個人や世帯、事業主の人は、支払いが猶予される場合があります。詳しくは、各担当窓口へご相談ください。

■市税について

問納税課☎50－3024

■水道料金について

問上下水道課お客さまセンター☎51－9100

■市営住宅使用料について

問都市計画課☎50－3052

自動車税の減免申請を延長

身体障害者手帳などを持っている人は、自動車税種別割が減免される場合があります。今年度に限り、申請期限を6月30日（火）まで延長しますので、期限までに手続きをお願いします。

■普通自動車税について

問県税事務所自動車税グループ☎21－8274

■軽自動車税について

問課税課☎50－3023

問観光産業課☎50－3153または市内の金融機関

雇用調整助成金の特例措置

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者が、雇用を維持するため、従業員に一時的な休業や教育訓練、出向を行った際、休業手当などの一部を助成します。

問福井労働局相談コールセンター☎0120－60－3999

三国公共職業安定所☎81－3262

農林漁業経営者の皆さんへ

資金繰りを支援

新型コロナウイルス感染症の影響により農林漁業経営の維持安定が困難な農林漁業者を対象に、日本政策金融公庫資金の農林漁業セーフティーネット資金の貸付上限額の引上げや実質無利子化、実質無担保での貸付けなどの措置が適用されます。

対応事業

農業近代化資金、農林漁業セーフティーネット資金、スーパーL資金、経営体育成強化資金

問坂井農林総合事務所☎81－3096

事業者の皆さんへ

経営などの悩み相談窓口

売り上げの減少などの影響を受けている中小企業者の経営相談にお応えします。

資金繰りや経営改善に関する相談など、新型コロナウイルス感染症により経営面の影響を受けている事業者の皆さんは、お近くの窓口にご相談ください。

問坂井本所☎66－3324

三国支所☎82－5055

丸岡支所☎66－6555

春江支所☎51－2211

利子補給・保証料補給

セーフティネット保証第4号の認定を受け「福井県経営安定資金」の融資を受けた人に、県が保証料、市が利子の補給（最長3年）を支援します。

新型コロナウイルス感染症を悪用した詐欺に注意！

新型コロナウイルス感染症を悪用した「還付金・補助金詐欺」などが全国で多数発生しています。自治体の職員を装って口座情報を聞き出そうとする詐欺など、内容はさまざまです。不審に思ったときは、すぐに警察へ連絡してください。

被害に遭わないためのポイント

詐欺の多くは、自宅の固定電話機にかかってきます。まずは電話機に関する対策をしましょう！

- **家にいる時も留守番電話を設定する**
  ※県警察本部ホームページの「特殊詐欺撲滅アンバサダー留守番電話応答メッセージ」をご参考ください
- **家族との会話はなるべく携帯電話を利用する**
- **ナンバーディスプレイのある電話機を利用する**

問坂井警察署☎66-0110　坂井西警察署☎82-0110

※注文していないマスクなどを送り付け、代金を請求する悪質商法も横行する恐れがあります。困ったときはすぐに、市消費者センター（☎50-3030）へご相談ください

イベント中止情報

■ゆりフェスタ2020
問ゆりの里公園管理事務所☎58-0100

■第9回坂井市子ども文化祭
問実行委員会事務局　巽☎090-1273-1500

■第7回北陸三県高校生現代アートビエンナーレ
問みくに龍翔館☎82-5666

■第14回こどもが描く“ふるさと坂井”絵画展
問みくに龍翔館☎82-5666

公共施設情報（貸館・運営）

■市内コミュニティセンターの一時閉館を延長します

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、市内各コミュニティセンターを5月31日（日）まで閉館しています。今後の状況によって、期間の延長もありますので、ご了承ください。

※6月以降の利用に関しては、各コミュニティセンターへお問い合わせください

問まちづくり推進課☎50-3017

■JR丸岡駅多目的ホール（ごうちゃんホール）の使用を中止します

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、5月31日（日）までホールの使用を中止します。

今後の状況によって、期間の延長もありますので、ご了承ください。

問坂井支所地域振興課☎50-3060

※坂井市指定管理施設の開館情報などの運営状況は、市ホームページにて随時お知らせしていますので、ご確認ください問行政経営課☎50-3016

※今回ご紹介した情報は、4月28日（火）時点の情報です。状況に応じて、情報は随時更新されますので、ご了承ください。最新情報は、市ホームページ、市行政チャンネル（121チャンネル）、市公式フェイスブックにてご確認ください

◀市ホームページ 新型コロナウイルス関連情報はこちら

◀市公式フェイスブックはこちら。市行政チャンネルを見ながらリモコンのdボタンを押すと、フェイスブックの情報を見ることができます

運動不足になっていませんか？

外出自粛のため、自宅で過ごす時間が増えると、生活が不規則となり、運動不足になりがちです。運動不足になることで、体の機能が低下してしまい、免疫力の低下を招く恐れがあります。

特に高齢者は、家に閉じこもって動かない「生活不活発」な状態が続くと、体や頭の働きが低下し、歩くことや生活動作が行いにくくなったり、疲れやすくなったりする恐れがあります。加齢により心身の衰えた状態を指す「フレイル（虚弱）」が進むことによって、体の回復力や抵抗力が低下します。

体の抵抗力を付けるために、次のことに注意しましょう。

■動かない時間を減らそう！

座っている時間を減らして、筋肉を維持するための簡単な体操や、家事などで体を動かしましょう。

■食生活・口腔ケアをしっかりと！

バランスの摂れた食事を三食よく噛んで食べましょう。毎食後・寝る前には歯磨きも忘れずに。

■家族・友人との支え合いが大切！

不要不急の外出ができない状況だからこそ、家族や友人と電話で話したり、助けを呼べる体制を作っておきましょう。

お家でできる簡単体操にチャレンジしよう！

1日2回（午前・午後など）を目安に取り組んでみましょう！体調に応じて、体操の種類や回数を変えて取り組み、体操後はゆっくり深呼吸をしましょう。

肩・指

（準備）足の裏を床につけ、背筋を伸ばして椅子やベッドに座ります。タオルを使います

①肩を上下に10回ずつ動かしましょう

②前回し、後ろ回しを5回ずつ大きく動かしましょう

③タオルを両手に持って、肘を伸ばしたままゆっくりと上げたり下げたりする運動を5回しましょう

④できる人は伸ばした手を頭の上に持ってきて、左右に体を傾ける運動を5回行いましょう

⑤グーパー運動をゆっくりと10回数えましょう
※指先まで力を入れます

※三国病院リハビリテーション科 提供

脚・足首

（準備）足の裏を床につけ、背筋を伸ばして椅子やベッドに座ります

①左右交互に20回ゆっくりと足踏みをしましょう。実際に歩いているイメージで手の動きもつけるとより良いです

②片足の膝を伸ばして、10秒間つま先を天井に向けた状態で止めましょう。もう片方の足も同じようにします。2回繰り返します

③足の裏を床につけて、つま先を上げたり下げたりする運動を20回しましょう。次は、かかとを上げたり下げたり20回しましょう

※三国病院リハビリテーション科 提供

スクワット

（準備）しっかりと安定した椅子や机などを使います

①椅子や机などにつかまって立ちましょう

繰り返し

②かかとが浮かないように膝を曲げ、ゆっくりと上げ下げを行いましょう

※坂井市フレイルサポーター 提供

足上げ

（準備）畳やストレッチマットの上に横になります

①手の平を床につけて、片方の足をしっかりと曲げましょう

繰り返し

②曲げていない方の足をゆっくりと上げ下げしましょう。この時、足首は起こしておきます

※坂井市フレイルサポーター 提供

楽しく体を動かして親子でコミュニケーション！

5～10回を目安に取り組んでみましょう！

親子でできる楽しい体操

（お願い）体操をする際は、お家の中のできるだけ広い空間で行ってください

①大人は腕立て伏せの状態になります。腕を伸ばした状態でキープをして、体の下にトンネルを作りましょう

②子どもは、大人の作ったトンネルの下をくぐりましょう

③子どもがくぐりきったら、大人は腕立て伏せをするように、肘を曲げましょう

④大人が肘を曲げたら、子どもは大人の上をジャンプして飛び越えます。子どもが飛び越えたら腕を伸ばし、①～④を繰り返しましょう

※腕立て伏せの状態を維持することがつらいと感じた場合は、無理をせず、床に膝を付いた状態で行いましょう

※（公財）坂井市スポーツ協会 提供

インターネットでも動画配信中！

坂井市スポーツ協会配信
「自宅でできる簡単トレーニング動画」
誰でも簡単にできるトレーニングを紹介
問市スポーツ協会☎68-0123

▲協会HP

福井県配信
「はぴりゅうと一緒におうちトレーニング」
親子向けの簡単なエクササイズの他、県内スポーツチームと連携したトレーニング内容を紹介
問県スポーツ課☎20-0746

▲Youtube公式チャンネル

お家にあるもので簡単に作れる！

咳エチケット用マスクの作り方

■用意するもの
キッチンペーパー1枚、輪ゴム2本、ホチキス

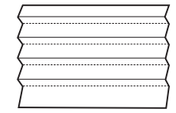

①キッチンペーパーを1.5cm ～2cmの間隔で蛇腹折りにする

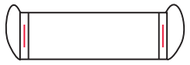

②輪ゴムを両端にホチキスで止める

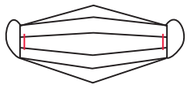

③キッチンペーパーを広げれば、出来上がり

※簡易マスクに感染を防ぐ効果はありません。自分の飛沫を防ぐ「咳エチケット」の補助として使用してください

【参考：警視庁警備部災害対策課】

1日1回の洗濯を推奨！

布製マスクの洗い方

■用意するもの
衣料用洗剤、塩素系漂白剤、清潔なタオル、大きめの桶、台所用手袋、洗濯バサミ

①桶に衣料用洗剤を入れます。一般的には、水2Lに対して0.7g（小さいスプーン2分の1）程度が目安です

②洗剤を入れたら水に溶かし、マスクを入れて10分待ちます

③10分後、軽く押し洗いをします

④洗い終わったら、洗剤が飛び散らないようにマスクの洗剤をすすぎます

⑤十分すすいだら水気をきります

※汚れが気になる場合は、塩素系漂白剤で同じように洗ってください（水1Lあたり漂白剤15ml程度）。手荒れ防止のため、台所用手袋を使用してください

⑥マスクをタオルに挟んでたたき、さらに水気を取ります

⑦水気がなくなったら、形を整えて洗濯バサミで吊り下げて乾かします。乾燥機は使わず、日陰干しで自然乾燥させます

【参考：厚生労働省および経済産業省による「布製マスクの洗い方動画」】
動画はこちらから▶

FOCUS フォーカス

まちの話題をお届けします。

56 年間おつかれさま 防犯功労者に感謝状贈呈

4月2日(木)

3月31日をもって市防犯隊を退任された五十嵐紀彰(いがらしのりあき)さんに、坂井市長から感謝状が贈呈されました。五十嵐さんは昭和38年9月に入隊。平成22年からは副隊長を務め、隊員を牽引。地域の防犯活動に長きにわたり貢献しました。五十嵐さんは「防犯隊での経験を生かして、これからも地域の安全安心に協力していきたい」と話しました。

▲感謝状を受け取った五十嵐さん(左)と坂本市長

▲こだわりが詰まった「城小屋マルコ」。軒先には、丸岡城を望むことができるベンチも設置された

目 指すはお城ファンの聖地！ 丸岡に「城小屋マルコ」が誕生

4月1日(水)

丸岡城ふもとのお天守前公園南側に、丸岡城を訪れるお城ファンや観光客が気軽に立ち寄れる場として「城小屋マルコ」がオープンしました。同施設は、丸岡城天守を国宝にする市民の会が市や県の補助金を活用し、空き家だった木造2階建ての民家を整備。店内カフェスペースでは、地元の人が焙煎した豆を使ったコーヒーなどを味わうことができます。

子 どもたちの安全安心を願って 防犯グッズ500組を寄贈

4月13日(月)

ナカテックグループから、坂井警察署少年警察協助員会へ文房具セット500組が寄贈されました。文房具には防犯標語「いかのおすし」がデザインされています。寄贈された文房具セットは坂井警察署少年警察協助員会が開催する防犯教室で園児たちに配布。ナカテックグループ中山浩行(なかやまひろゆき)代表取締役は「犯罪のない社会づくりに役立ててほしい」と話しました。

▲文房具セットを手にする中山浩行代表取締役(中央)と堀川清治(ほりかわせいじ)会長(右)

▲鍋嶋邦広(なべしまくにひろ)専務理事は「観光まちづくり推進のための、エンジン役であり調整役を果たしていく」と意気込んだ

笑 顔で活気ある観光のまちを目指します

4月13日(月)

一般社団法人DMOさかい観光局の第1回理事会が、市商工会で行われました。同局は、「住んでよし、訪れてよし」の活気ある観光まちづくりを目指し4月1日に発足。今後は、観光をキーワードに、坂井市の魅力を最大限に生かし周辺市町とも連携を図りながら観光産業を盛り上げ、持続可能な観光地域づくりの実現に向けた事業を展開します。

まちの話題が満載の「フォーカス」は、市のホームページ(http://www.city.fukui-sakai.lg.jp/)からもご覧いただけます。ホームページでは“ホット”な話題を随時公開。また、上記以外の話題も紹介しています。

Sakai Cultural Information

文化施設催事案内

坂井市にある文化施設より、お知らせをお届けします。
※新型コロナウイルスの影響により、催事の中止・延期や臨時休館の場合があります(各施設にお問合せください)

みくに未来ホール
坂井市みくに市民センター
☎82-7200 FAX81-4323

【住所】
〒913-0042
坂井市三国町中央一丁目5-1

【営業時間】
9:00～17:15

【休館日】
毎週火曜日・祝日の翌日
年末年始

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴うイベントの中止・延期のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、下記のイベントを中止・延期とさせていただきます。それ以外の公演は、現時点で中止・延期になっていませんが、国内の感染状況などにより今後、中止・延期になる場合があります。
皆さんのご理解、ご協力をよろしくお願いします。

【実施中止】
第2回 中高生のための演劇体験教室
【と　き】5月23日(土)、24日(日)、7月12日(日)
【ところ】みくに未来ホール

【公演延期】
演劇教室MAFF(マッフ)第25回公演
【と　き】7月11日(土) 19:00開演、12日(日)14:00開演
【ところ】みくに未来ホール

【公演中止】
キッズコンサート はじめてのオーケストラ
【と　き】7月26日(日) 14:00開演
【ところ】みくに未来ホール

さかい九頭竜音楽コンクール 参加者募集中！
9月6日(日)申込締め切り

7回目となる若い音楽家のためのクラシック音楽コンクールです。
【と　き】10月3日(土)、4日(日)
【ところ】みくに未来ホール
詳細はチラシ・WEB・お電話にてお問い合わせください

一筆啓上
日本一短い手紙の館
☎67-5100 FAX67-4747

【入館料】
・大人(高校生以上)　200円
・小人(中学生)　100円
・小学生以下　無料
【営業時間】
9:00～17:00(入館16:30まで)
【休館日】
年末年始・展示替え期間中

第58回ふみの日企画 暑中お見舞い申し上げます

6月23日(火)

マスキングテープと消しゴムはんこを使って、暑中お見舞いを送ろう！
※消しゴムはんこを彫る作業はありません

【と　き】13:30～
【ところ】日本一短い手紙の館 多目的室
【定　員】20人(要予約)
【参加費】入館料のみ(200円)

新型コロナウイルス感染状況等により中止になる場合があります

【ハートピア春江】施設の耐震・改修工事のため、令和3年3月末までハートピア春江は長期休館します。　☎51-8800 FAX51-8950

Hot Line ホットライン

市民の皆さんの生活に直結する制度やイベントを紹介するコーナーです。

新型コロナウイルスに伴うイベントなどの中止について

新型コロナウイルスの影響により、イベントなどの中止が発表されています。詳しくは市ホームページの『緊急情報』にて、ご確認ください。

坂井市の輝く未来を描く 第二次坂井市総合計画を策定しました

●問い合わせ　企画情報課☎50-3013 FAX66-4837

令和2年3月に「第二次坂井市総合計画」を策定しました。

この計画は、坂井市が目指すべき「将来像」を明らかにするとともに、その実現に向けてどのような方向性で取り組んでいくのかを定めたものです。

各分野の施策を効果的に進めていくため、まちづくりの最も基本となる計画として、今後10年間、市の指針としての役割を担っていきます。

構成と期間

第二次坂井市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「第二次坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の三部構成となります。計画の期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間です。

閲覧

市ホームページにて閲覧できます。坂井市の目指す輝く未来を描いた総合計画をぜひご覧ください。

※概要を簡単にまとめたダイジェスト版もあります

▶第二次坂井市総合計画

▲市ホームページはこちら

総合計画審議会からのメッセージ

子ども達が堂々と夢を語り、多様な人々が躍動し希望を形にしていく。それをしなやかに支え、後押しし、伴走するのがこの総合計画です。

あなたに寄り添う一行が必ずあります。輝く坂井市をともに奏でていきましょう。

総合計画審議会　会長
江川（えがわ）誠一（せいいち）氏
（県立大学　講師）

市営住宅の入居者を募集します 5月26日（火）までにお申し込みください

●問い合わせ　都市計画課☎50-3052 FAX67-7522

入居を希望する人は、市営住宅申込書の他、必要書類を都市計画課まで提出してください。申し込み多数の場合は、公開抽選を行います。

申込資格（全て該当）

・現に住宅に困窮している
・収入の基準に該当
・税の滞納がない
・県内在住の連帯保証人が必要　など

家賃

入居団地および世帯の収入に応じて決定

申込締切

5月26日（火）　17時

抽選日

6月4日（木）　13時30分

地区	団地名	部屋	家賃
三国	立田	3号棟・3階（3DK）	21,900円～
	水居	1号棟・1階（2DK）	17,500円～
		2号棟・3階（3DK）	21,400円～
	新緑ヶ丘	2号棟・1階（3DK）【高齢者対応住宅】	21,300円～
		2号棟・1階（3DK）【高齢者対応住宅】	21,200円～
	三国東	2号棟・1階（3DK）【高齢者対応住宅】	21,000円～
丸岡	霞ヶ丘	8号棟・2階（3DK）	22,100円～
坂井	朝日	1号棟・1階（3DK）	19,200円～
		1号棟・2階（3DK）	19,200円～
		1号棟・3階（3DK）	19,200円～
		2号棟・3階（3DK）	21,300円～

※単身入居希望の人は、3DKの部屋には入居できません
※高齢者対応住宅への入居は、60歳以上の人がいる世帯に限ります

随時募集団地について

三国町にある「新緑ヶ丘団地」と「三国東団地」については、空き部屋が入居可能な状態になり次第、随時募集を行います。ただし、高齢者対応の部屋については抽選です。

空き部屋などの情報は、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。申込方法は、市営住宅申込書の他、必要書類を提出してください。なお、申込資格などは、上記と同様です。

6月1日（月）から受付開始 市職員採用候補者前期試験を実施します

●問い合わせ　職員課☎50-3011 FAX66-4837　〒919-0592　坂井町下新庄1-1

令和3年4月に採用予定の市職員を募集します。

【一次試験】

とき　7月12日（日）

ところ　坂井中学校

【二次試験】

とき　8月下旬頃

申し込み手続き

職員課で交付する申込用紙に必要事項を記入し提出

※申込用紙を郵便請求する場合、封筒に『職員採用試験申込用紙請求』と朱書きし、送り先を明記の上、120円分の切手を同封

受付期間

6月1日（月）～6月19日（金）

区分	職種	採用予定	受験資格
大学卒業程度	事務	10人	平成2年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人
	土木	4人	昭和60年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人
高校卒業程度	事務（障がい者対象）	若干名	昭和55年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている人
資格専門職	保健師	1人	平成2年4月2日以降に生まれた人で、保健師免許を有する人、または令和3年3月31日までに免許取得見込みの人

※詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください

申込方法

持参する場合

平日8時30分～17時15分に職員課に持参

郵送する場合

書留郵便（6月16日（火）以降は速達書留）にて郵送。6月19日（金）当日消印有効

インターネットの場合

市ホームページから「ふくe－ねっと」を利用して、6月1日（月）～6月19日（金）17時15分までに申請

※後期試験（短大・高校卒業程度および保育士など資格専門職）は、9月20日（日）に実施予定。詳しくは、広報さかい7月号などでお知らせします

みくに龍翔館 改修工事のため長期休館します

●問い合わせ　みくに龍翔館☎82-5666

みくに龍翔館は、リニューアルに伴う改修工事のため長期休館します。収蔵庫も改修工事を行うため、休館前後の収蔵資料の利用についても中止します。大変ご迷惑をおかけしますが、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

なお、リニューアルオープンは、令和5年春を予定しています。皆さんのご来館を、心よりお待ちしています。

休館期間

11月1日（日）～令和5年春（予定）

収蔵資料の利用について

リニューアルオープンまで、収蔵資料の貸出および閲覧（利用申請含む）はできません。画像の利用については、一部のみ申請によって利用可能なものがあります。詳しくは、みくに龍翔館のホームページをご覧ください。

市・県民税の所得・課税証明書 発行開始日をお知らせします

●問い合わせ　課税課☎50-3023 FAX66-2932

令和2年度の市・県民税の所得・課税証明書の発行開始日は、次のとおりです。市・県民税の納付方法により異なりますので、ご注意ください。なお、所得については令和元年分（平成31年分）が記載されます。

対象者	発行開始日
給与特別徴収（全額給与から差し引きで納める人）	5月14日（木）
非課税の人	
一部または全部を普通徴収または公的年金から差し引きで納める人	6月10日（水）

発行場所

市民生活課または各支所地域振興課市民グループ

マイナンバーカードを持っていると、6月10日（水）から、コンビニで令和2年度の所得・課税証明書が受け取ることができるよ♪

無料アプリ「マチイロ」で、「広報さかい」をスマートフォンやタブレット端末で読むことができます。

マチイロ

Hot Line ホットライン

市民の皆さんの生活に直結する制度やイベントを紹介するコーナーです。

坂井市防災行政メール

防犯、防災、感染症情報などをEメールで携帯電話にお知らせするサービスだよ。情報は全3種類。みんな登録してね。

問 安全対策課☎50-3525

空家の取得・改修・除却をお考えの人は、まず都市計画課へご相談ください

●問い合わせ　都市計画課☎50-3052FM67-7522

市では、安全で安心な住みやすいまちづくりを目指し、空き家の住宅取得や有効活用につながるリフォームなどにかかる費用の一部を助成しています。申し込みは、都市計画課にある申請書に必要書類を添えて提出してください（申請書は市ホームページからもダウンロードできます）。なお、補助の交付決定前に工事契約または売買契約をしている場合は、補助対象とならないことがあります。詳しくは、ご相談ください。

■空家取得支援

補助対象者（全て該当）

①次のいずれかに該当する人
・県内に住所を有しない、または住所を有して2年以内の人。ただし県外から県内の大学などに進学した学生が、県内の企業に就職した場合には、卒業後2年以内の人
・子ども（令和3年度に18歳に達するまでの者）と同居している世帯の人
・婚姻届を提出し、受理されてから2年を経過しない夫婦のどちらか
・市内に進出してから2年を経過しない企業の従業員、または地場産業に従事して2年を経過していない人
・新たに直系親族と近居（※1）する人。ただし、直系卑属の単独世帯は除く
②居住推進区域内（※2）において、市空き家情報バンク登録外の空き家情報バンクに登録されている一戸建て住宅を居住するために取得する人。ただし、直系親族と新たに近居する人については、市空き家情報バンク登録外の住宅でも対象
③全世帯員が空家所有者と3親等以内でないこと
④10年以上該当住宅に居住する見込みのある人
⑤市税を滞納していない人

補助対象

一戸建て住宅の取得
※土地代は補助対象外とします

補助額

補助対象となる住宅取得費の3分の1（上限60万円）
※その他の補助制度を利用する場合、その対象部分の経費は補助対象外とします

募集件数

2件

※予算額に達し次第、受付を終了します

■空家改修支援

補助対象者（全て該当）

①居住推進区域内（※2）において、市空き家情報バンクに登録されている物件（以下「空き家」）を購入し、居住するために改修する人で、空き家の所有者と売買契約を結んでいる人または、空き家を賃貸するため改修する空き家の所有者。ただし、直系親族と新たに近居（※1）する人については、市空き家情報バンク登録外の住宅でも対象
②10年以上該当住宅に居住する見込みのある人（賃貸のために改修する場合は除く）
③令和3年1月31日までに改修工事を完了すること
④市税を滞納していない人

補助対象となる工事（全て該当）

①修繕や増築にかかる次のいずれかに該当する工事（改修後の延床面積の2分の1以上が住宅の用に供されるものに限る）
・空き家の全部または一部を修繕、補修、模様替え、補強、更新する工事
・既存住宅の2分の1を超えない範囲の増築または改築工事
②市内の建設業者（個人事業者を含む）が施工する工事

補助対象外の工事

・解体、除去のみの工事
・カーテン、家具、電化製品などの購入、設置
・太陽光発電設備の設置
・ケーブルテレビ、電話、インターネットの接続配線工事
・点検、清掃、消耗品の交換、修理などの維持管理工事
・障子、ふすまの張り替え、畳の表替えなどの軽微な修繕
・車庫などの付帯建築物の修繕

補助額と募集件数

補助対象となる住宅取得費の3分の1
※ただし、対象者に応じて、限度額が異なります
①次のいずれかに該当し、空き家を居住目的に購入し、改修する人（上限60万円、募集件数2件）
・県内に住所を有しない、または住所を有して2年以内の人。ただし、県外から県内の大学などに進学した学生が、県内の企業に就職した場合には、卒業後2年以内の人
・子ども（令和3年度に18歳に達するまでの者）と同居している世帯の人
・婚姻届を提出し、受理されてから2年を経過しない夫婦のどちらか
・市内に進出してから2年を経過しない企業の従業員または、地場産業に従事して2年を経過していない人
・新たに直系親族と近居（※1）する人。ただし、直系卑属の単独世帯は除く
②①に該当しない人で、空き家を居住目的に購入し改修する人（上限50万円、募集件数2件）
③空き家を賃貸するため改修する空き家の所有者（上限60万円、募集件数2件）
※その他の補助制度を利用する場合、その対象部分の経費は当制度の補助対象外とします
※予算額に達し次第、受付を終了します

■空家除却支援

補助対象者（全て該当）

①市内にある空き家の所有者
②市税を滞納していない人

補助対象となる工事（全て該当）

空き家の除却、運搬、処分にかかる工事
①市職員による現地調査の結果、破損度の点数が一定基準を超え、危険と判断された木造住宅である空き家
②昭和56年5月以前に建築された所有権以外の権利が設定されていない建築物で、床面積の2分の1以上が住宅の用に供されていたこと
③アパート、長屋などの共同住宅でなく、除却が他の者の妨げにならず、除去後敷地内に他の建物が残らないこと
④動産、庭木、塀、門扉、地下埋設物でないこと
⑤空き家となった原因が火災でないこと
⑥過去に当該補助金を受けたことがある敷地内になく、市からの空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づく補助や公共事業の移転補償の対象となっていないこと

補助額と募集件数

補助対象となる住宅取得費の3分の1
※ただし、対象者に応じて、限度額が異なります
①次のいずれかに該当するもの（上限60万円、募集件数2件）
・延床面積が200㎡以上
・敷地が狭い道路（道路幅員3m未満）沿い又は未接道
・市特定景観区域内に存する
・居住推進区域内（※2）において、空き家を除却した後、跡地活用を行うもの
②①に該当しないもの（上限30万円、募集件数1件）
※予算額に達し次第、受付を終了します

【語句解説】
（※1）「近居」とは、直系親族の世帯が、市内同一小学校区またはおおむね車で5分圏内に別に住むこと
（※2）「居住推進区域」とは、工業地域、工業専用地域を除く、用途地域指定区域および既成開発区域

空き家情報バンクへの登録をお願いします！

坂井市 空き家情報バンク　検索

◎空き家情報バンクとは？

市のホームページ上などに「売りたい・貸したい」といった空き家情報を掲載し、空き家を「買いたい、借りたい」といった人に広く情報提供を行うものです。
空き家情報バンクに登録している物件を利用することで、補助制度を受けることができる場合があります。登録すれば売りやすくなることなども考えられますので、ぜひご活用ください。

※登録中の物件の一部です

Hot Line ホットライン

市民の皆さんの生活に直結する制度やイベントを紹介するコーナーです。

木造住宅耐震診断・耐震補強プラン作成費用の一部を助成します

●問い合わせ　都市計画課☎50-3052FAX67-7522

木造住宅の耐震診断および耐震補強プランの作成を希望される人に、費用の一部を助成します。この機会に住んでいる家の耐震について考えてみませんか。

対象となる住宅

昭和56年5月31日以前に市内で建築された在来工法または枠組壁工法による一戸建て木造住宅

※店舗などを兼ねている住宅は、延床面積の2分の1以上が住宅の用途であること

※自ら居住するために所有する木造住宅に限る

※平成22年以前に市の木造耐震診断促進事業による耐震診断を受けた住宅についても、再度耐震診断を受けたい場合は、補助対象となります

募集件数　9件（先着順）

申込方法

都市計画課にある申請書に必要書類を添えて提出。申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

補助の内容

①耐震診断（一般診断法）
　個人負担5,000円
②耐震補強プラン作成
　個人負担5,000円
※①②いずれも、46,000円を助成。合計92,000円の助成となります
※新規の耐震診断の申込者の個人負担額は①と②を併せた10,000円となります。ただし、耐震診断の結果、耐震補強プランの必要のない場合は、診断のみで5,000円は返却いたします
※過去に市の木造住宅耐震診断促進事業による耐震診断を受けた住宅で、補強プランの作成を希望する場合は、補強プランのみの申し込みを受け付けます。その際、耐震診断の報告書などの写しを添付してください

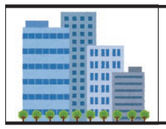

吹付けアスベスト調査にかかる費用の一部を助成します

●問い合わせ　都市計画課☎50-3052FAX67-7522

市では、市内建築物の吹付けアスベスト（石綿）含有調査の補助を希望する人に、助成を行っています。詳しくは、都市計画課へお問い合わせください。

対象となる建築物（全て該当）

・平成18年8月31日以前に施工されている市内の民間建築物
※一戸建て住宅および木造建築物は除く
・県が管理するアスベスト台帳に記載されている
・吹付け建材が施工されている
・アスベスト調査に関し、他の補助金などの交付を受けていない

補助対象者（全て該当）

・補助対象となる建築物の所有者
・市税を滞納していない人

補助額

分析調査費（税抜）の全額を補助。ただし、1棟につき25万円を限度
※1棟に数種類の吹付け建材がある場合を想定して、25万円を限度としています。調査費用は一般的に7万円前後となります
※予算額に達し次第、受付を終了します

申込方法

都市計画課にある申請書に必要書類を添えて提出。申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

アスベストによる健康被害

アスベスト（石綿）は、かつてビルなどの建築工事において、保温断熱の目的で使用されていましたが、昭和50年に原則禁止されました。飛び散ったアスベストの繊維を吸い込むことによって、肺がんを起こす可能性があることが知られています。

丸岡の新しい玄関口 丸岡バスターミナル交流センターが完成しました！

●問い合わせ　丸岡支所地域振興課振興グループ☎68-0801FAX67-0094

丸岡支所の東側に、丸岡バスターミナルと丸岡バスターミナル交流センターが、それぞれオープンしました。丸岡エリア中心市街地の玄関口となるこの施設は、「玄関口機能」の他、「交通結節機能」、「市民にぎわい交流機能」の3つの機能を持ち、多くの人でにぎわう「憩いの場」として誕生。今後は、にぎわい広場やにぎわい回廊などを利用し、イベントを開催していく予定です。

開館日時

無休
8時30分～21時30分
※飲食物販売テナントの営業時間については、各テナントで異なります

ところ

丸岡町西里丸岡12－9－3（丸岡支所東側）

～ 施設の利用について ～

交流センター内にある多目的ルーム・待合ギャラリーおよび、にぎわい広場、にぎわい回廊を利用するときは、申請が必要となります。利用を希望する場合は、下記へお問い合わせください。

	利用区分	単位	使用料
センター	多目的ルーム	1時間	200円
	待合ギャラリー（展示室）	指定なし	無料
屋外	にぎわい回廊（物販あり）※水道・電源完備	1区間につき1時間 ※最大8区画	400円
	にぎわい広場（物販なし）	指定なし	無料

問 高椋コミュニティセンター☎68-0843

▲にぎわい広場とにぎわい回廊

▲クレープとパスタを販売

▲Wi-Fi、コンセント完備のフリースペース

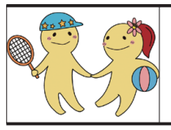

スポーツ振興のために活動するスポーツ推進委員をご存知ですか？

●問い合わせ　生涯学習スポーツ課☎50-3162FAX66-2935

スポーツ推進委員とは、スポーツ基本法に基づいて市教育委員会から委嘱された非常勤職員（任期2年）です。地域におけるスポーツを推進するコーディネーターとして次のような活動をしています。

スポーツ事業への協力

市民スポーツ祭や古城マラソンなど、市内のスポーツイベントの企画に携わったり、運営の補助をしたりしています。

ニュースポーツの指導・普及

地区などから依頼を受け、誰でも楽しむことができるニュースポーツの指導をしています。

体操の普及推進

軽快なリズムで体を温め、緩やかなリズムで筋肉を伸ばすストレッチ体操「マリン体操」を各種大会などで広めています。

スポーツ推進事業の開催

ウオークラリーなどの大会を主催し、スポーツに親しむ機会を提供しています。

坂井市のスポーツ推進委員をご紹介します！

三国町	松﨑 光男	笹本 博	白川 惠美子
	西野 巧軌	中田 誠一郎	
丸岡町	田中 祐子	海道 清美	玉澤 良崇
	筑後 薫	吉田 邦夫	大西 宏治
	木根 行以	竹内 一広	北川 直規
	坪田 誠一郎	齊藤 栄三郎	
春江町	山田 耕市	三寺 政幸	牧田 靖夫
	渡辺 竜彦	髙山 俊一	桑野 和恵
	白畑 倫誉	鈴木 清文	清水 美那子
	宮田 一生	松田 博已	内田 正浩
	柳生 竜寿		
坂井町	平田 善幸	伊藤 幸二	髙橋 雅之
	竹内 順子	石丸 恵	岸本 幸恵
	川口 博司	末廣 太一	栗原 泰道

坂井チャンネル(121ch)の番組は、市ホームページ「MOVIE SAKAI」でも配信中！

坂井市インターネット放送局 MOVIE SAKAI SAKAI CITY INTERNET BROADCASTING STATION

問秘書広報課☎50-3012

お知らせ information

松くい虫防除のための薬剤散布にご協力を

通勤･通学区域は、午前4時から午前6時30分までの間に散布を行います。早朝の外出を控えるなど、ご協力をお願いします。

散布期間　5月22日(金)～6月15日(月)

散布地区　・三国町安島、崎地係(県道･市道沿い)
・海浜自然公園内
・浜地海岸沿い

問林業水産振興課☎50-3154

カラスなどの捕獲を行います

農作物の被害を減らすために、猟銃を使ってカラスなどの捕獲を行います。

捕獲日当日は、午前7時まで農作業や散歩を控えるなど、事故防止のためにご協力をお願いします。なお、有害鳥獣捕獲隊員は、オレンジ色の帽子とベストを着用しています。見かけたら近寄らずに、十分注意してください。

日にち	地　区
5月28日(木)	坂井町
6月　2日(火)	春江町
6月　4日(木)	坂井町
6月　9日(火)	春江町
6月11日(木)	坂井町

時　間　5:00～7:00

※被害の深刻化やカラスの羽数の増加によっては、上記日程の他にも捕獲を実施する場合があります

問農業振興課☎50-3150

5月25日から受付開始！お魚料理教室開催

地元で獲れる魚を使った料理教室を開催します。各コースとも、お子さんと一緒に参加できます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

■初級コース
と　き　6月18日(木)
ところ　春江中コミュニティセンター
内　容　切り身を使った調理と実食
定　員　10人
申込締切　6月12日(金)

■中級コース
と　き　6月25日(木)
ところ　高椋コミュニティセンター
内　容　小型魚の簡単なさばき方を含む調理と実食
定　員　12人
申込締切　6月19日(金)

時　間　10:00～13:00
参加費　1,000円(当日集金)
持ち物　エプロン、三角巾など
申込方法　電話で下記へ
問林業水産振興課☎50-3154

スマホやパソコンで広報さかいを簡単チェック！

広報さかいが、スマホやパソコンで簡単に閲覧できます。詳しくは、下記ホームページをご覧ください。

■マイ広報紙
◀マイ広報紙はこちら。記事ごとにデータ化し、無料配信します

■マチイロ
◀マチイロはこちら。発行日に広報さかいを無料でスマホへ自動配信します

問秘書広報課☎50-3012

小規模工事等契約希望者登録申請書を受け付けます

市の小規模工事等契約希望者登録申請書を下記のとおり受け付けます。詳しくは、市ホームページでご確認ください。

※小規模工事とは内容が比較的軽易な工事で、1件の契約金額が130万円未満のものです

有効期間　令和4年5月末日まで
受付期間　随時(土日､祝日は除く)
※郵送受付も可

問監理課☎50-3021

坂井市　小規模工事　検索

工業統計調査にご協力ください

従業員4人以上の全ての製造事業所を対象に、6月1日を基準日として工業統計調査を実施します。この調査は、日本の工業の実態を明らかにすることを目的とする法律に基づいた重要な統計調査です。

調査をお願いする事業所には、5月から6月にかけて調査員がお伺いしますので、調査票へご回答いただき、同封した返信用封筒に封入の上、郵送にてご提出ください。インターネットによる回答も可能です。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止に十分努めながら調査の実施に当たりますので、ご協力をお願いします。

問企画情報課☎50-3013

令和2年10月から子ども医療費助成対象者を拡大します

令和2年10月1日(木)から、子ども医療費の助成対象者を満18歳に到達した日以降の最初の3月31日までに拡大します。新たに対象となるお子さんがいる世帯には、6月上旬に順次申請書などを郵送しますので、申請締切日までに必ず手続きをお願いします。

「子ども医療費受給者証」をすでにお持ちのお子さんについては、手続きの必要はありません。有効期限を延長した受給者証を令和2年9月下旬に郵送します。令和2年10月1日以降は、新しい受給者証をお使いください。

申請締切　7月10日(金)
※手続き終了後、令和2年9月下旬に受給者証を郵送します

問子育て支援課
☎50-3042FAX68-0324

戦没者等の遺族に支給第11回特別弔慰金

今年が終戦75周年にあたることから、戦没者等の遺族に対して特別弔慰金を支給します。なお、対象者へ個別に通知は送っていませんので、詳しくはお問い合わせください。

対　象　遺族年金などを受ける人がいない場合で、弔慰金の受給者および戦没者等の死亡当時における三親等以内の親族のうち、規定による最先順位の遺族
請求期限　令和5年3月31日(金)
受付場所　社会福祉課、または各支所地域振興課福祉グループ

問社会福祉課
☎50-3041FAX68-0324
各支所地域振興課福祉グループ
(三国)☎82-8903
(丸岡)☎68-0805
(春江)☎51-9404

家庭用品リサイクル情報 recycle information

ゆずります

木製座椅子5個、勉強机(大人向け椅子なし、縦60横140高70)、4人掛け食卓(縦60横140高70、椅子4つ)、ランドセル(紺)、額縁、男性用ズボン(W82、股下72)、学習机と椅子、三国高校男子半袖カッターシャツ(LL)、折り畳みパイプベッド(シングル)、庭石、石灯篭

ゆずってください

あわら市坂井市の住宅地図、変速機付き折り畳み自転車、男児服(130～160)、春江小学校の男子制服と体操服(130～160)、女児服(100～160)、大関幼稚園の体操服(L以上)、キャスター付き回転いす、坂井高校スカート、大人用自転車2台、とりかご

【取り扱うもの】衣類、家具、インテリア、大人用自転車など
【取り扱わないもの】生き物、食品、業務用品、車やバイクなど、製品事故の可能性のあるもの（電化製品など）、衣類以外の子供用製品

詳しくは、市ホームページ「坂井市消費者センター」をご覧になるか、電話でお尋ねください。

申込方法　電話で下記へ
※無償の品物のみ取り扱います
※掲載期間は3カ月(自動継続はしません)
※掲載品は掲載者が保管
問市民生活課☎50-3030

食卓にもう一品！

食生活改善推進員のかんたん料理レシピ

鶏手羽先とじゃが芋の野菜ジュース煮

丸岡地区食生活改善推進員

材料／4人分

じゃが芋	大2個
玉ねぎ	1個
ブロッコリー	1/3個
オリーブ油	大さじ1
鶏手羽先	4本
野菜ジュース	200cc
水	100cc
大豆水煮	50g
コンソメ	少々
塩･こしょう	少々

栄養成分／1人分

エネルギー	225kcal	カルシウム	54.1mg
タンパク質	12.1g	塩分	1.0g
脂質	10.5g		

作り方

①じゃが芋は大きめの乱切り、玉ねぎは半分にして薄切りにする。ブロッコリーは小房に分け、茹でる。
②フライパンにオリーブ油を熱し、鶏手羽先を炒める。玉ねぎを加えしんなりしたら、じゃが芋を加え炒める。
③野菜ジュースと水を入れて煮る。
④柔らかくなったら水を切った大豆水煮を加え、コンソメ･塩･こしょうで味を調える。
⑤①のブロッコリーを加える。

料理にも便利な野菜ジュース！

野菜ジュースにはたくさんの野菜が使われており、飲むだけではなく、料理にも活用することが出来ます。今回のように煮込み料理に使うと、短時間で簡単にコクや旨味がでて美味しくなります。また、じゃが芋の他にもキャベツ等にも合うため、旬の野菜を入れて作ってみてください。

問健康増進課☎50-3067

※新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントなどが中止・延期となる場合があります。事前に各問い合わせ先へご確認ください

市民の活動を応援するコーナーです。

自衛隊ふれあいコンサート応募受付中！

陸上自衛隊中部方面音楽隊によるコンサートを行います。

と　き　6月20日(土)
　　14:00～(開場13:00)
ところ　ハーモニーホールふくい
　　(福井市今市町40-1-1)
入場料　無料
　　※当選はがきが必要
応募締切　6月1日(月)必着
応募方法　往復はがきに希望人数(乳幼児を含む3人まで)、氏名、年齢、代表者連絡先、車いすの有無を記入し、ご応募ください。返信用はがきにて、結果をご連絡します。
問自衛隊福井地方協力本部
　応報班☎23-1910
　〒910-0019
　福井市春山1丁目1-54
　春山合同庁舎10階

古文書を読む会 会員募集中！

詳しくはお問い合わせください。

活動日　毎月第4日曜日
活動場所　丸岡図書館
会　費　5,000円
定　員　30人
申込方法　電話で下記へ
問丸岡古文書を読む会
　吉田☎090-4681-7878

参加無料少年少女ヨット教室参加者募集

と　き　6月14日、7月5日、8月2日、9月13日、10月4日、11月1日
　　※上記はすべて日曜日
　　9:30～16:00
ところ　三国ボートレース場
対　象　小学3年生～中学3年生
持ち物　運動着、運動靴、帽子、着替え、カッパ、弁当
申込方法　電話で下記へ
問日本モーターボート競走会
　三国支部☎77-3140

テニスを体験してみませんか

と　き　6月13日(土)
　　10:00～15:00
ところ　丸岡運動公園テニスコート
内　容　体験テニスやコーチによるレッスンなど
対　象　小学2年生以上
参加費　1,000円/人
準備物　タオル、ズック、昼食、飲み物など
申込締切　6月5日(金)
申込方法　下記アドレスにメールで
問坂井市テニス協会　井上
　✉sakai-tennis@net.email.ne.jp
　☎090-2839-7956
　(電話は17:30以降のみ)

坂井市テニス協会　検索

初心者のためのパソコン教室

①ワード基礎
　6月1日(月)・2日(火)・4日(木)・9日(火)　13:00～16:00
②高齢者にやさしいパソコン教室(3カ月コース)
　1.毎週月・水・金　13:00～16:00
　2.毎週火・木　18:30～20:30

ところ　高椋コミュニティセンター
受講料　①4,500円
　　②10,000円
申込方法　各講座開始3日前までに電話かFAXで下記へ
問いきいきITクラブ
　☎090-4688-7145 FAX67-8385

生涯スポーツの一環にエスキーテニス教室開催

誰でも気軽にできるエスキーテニスを、試合ができるようになるまで丁寧に指導します。協会員も募集しています。

と　き　6月9日～8月25日
　　毎週火曜日20:00～
ところ　今福体育館
受講料　無料
　　※ただし、保険に各自で加入すること
準備物　内履き、運動できる服装(ラケット、ボールは協会で用意します)
申込方法　電話かFAXで下記へ
問市エスキーテニス協会事務局
　藤澤☎・FAX66-3708

広告掲載を希望する事業者を大募集！

広報さかいと市ホームページの広告を募集しています。連続して掲載する場合には、特別割引もあります。市外事業所もOK！事業主の皆さん、どしどしご応募ください。

掲載料　広報さかい　1枠20,000円／回
　　ホームページ(バナー)　1枠10,000円／月

※詳細は、市ホームページか秘書広報課まで☎50-3012

◀こちらは有料広告欄です

今月のハッピーバースデー

石田 正樹(いしだ まさき)ちゃん
(1歳・坂井町田島新)
父：正孝さん　母：友華さん

今井 陽翔(いまい はると)ちゃん
(1歳・春江町沖布目)
父：一翔さん　母：有佳里さん

村上 新(むらかみ あらた)ちゃん
(2歳・坂井町下新庄)
父：圭吾さん　母：雅世さん

女木 悠叶(めき ゆうと)ちゃん
(2歳・坂井町上兵庫)
父：悠司さん　母：ゆりかさん

「みんなの掲示板」「今月のハッピーバースデー」掲載希望者を募集

締め切りは、掲載希望月の前月の第一月曜日まで。ハッピーバースデーは3歳になるお子さんまでが対象です。詳しくは秘書広報課まで。
問秘書広報課☎50-3012

「今月のハッピーバースデー」坂井チャンネル(121ch)にも掲載！

誕生月の赤ちゃんが、コメント・写真付き(静止画)で登場します。ぜひお申し込みください。

おくやみ

3月21日から4月20日までの届け出分(敬称略)
名前は全て人名漢字および常用漢字で表記しています。

名　前	年齢	行政区
三国町／		
長谷川　繁雄	82	新保
利根　實	87	東下西
森下　直樹	28	三国東団地
小玉　德子	90	加戸東
濵内　昭	84	新保
横山　勝子	76	緑ケ丘五丁目
紺谷　脩	87	新保
小野田　恒夫	87	金井
岩口　良一	80	つつじが丘
半澤　千鶴子	90	新宿二丁目
西　スミ子	86	米納津
長谷川　いくゑ	90	石丸
丸岡町／		
前川　キサ子	91	八ヶ郷1区
田中　チヨコ	98	北横地2区
中川　義輝	86	八ツ口
宮腰　幸子	91	熊堂
前田　ツヨ子	93	末政
西端　ことえ	92	一本田
荒井　龍治	89	西里丸岡2区
伊藤　祐美代	40	羽崎
清水　みち子	91	六呂瀬
高野　善雄	89	与河
白崎　幸市	94	北横地1区
坪川　武一	78	松川町
田中　裕理	23	四ツ屋
前川　昇	70	山崎三ケ
竹原　正行	82	西瓜屋1の1
小林　敏子	88	田屋

名　前	年齢	行政区
宮越　若	88	篠岡
伊東　十四雄	62	野中山王
松山　さよ	91	新九頭竜1区
山口　よし子	98	荒町
中澤　清	91	舟寄1区
吉川　博夫	91	上富田
春江町／		
西畠　千秋	89	江留上昭和
片山　恵一	78	リリータウン
松羅　ミヨ子	97	江留上昭和
西澤　寛	82	正蓮花
鳥居　芳彦	86	いちい野中央
平岡　清	81	境元町
吉田　正男	81	中筋
富田　嶺生	83	藤鷲塚
野坂　長生	93	上小森
佐藤　良信	78	西太郎丸
麻内　敏雄	80	随応寺
藤田　権右衛門	88	いちい野中央
坂井町／		
木下　精一	76	今井
定永　志まを	97	東中野
稲垣　津多子	97	花の町1丁目
伊藤　幸子	84	下蔵

市のすがた

人　口	91,069人	(－192、－569)
男	44,255人	(－108、－183)
女	46,814人	(－84、－386)
世帯数	32,147戸	(＋34、＋370)

4月1日現在
※(　)内は前月比、前年比

SHiPRO
大切な人、モノ、資源を太陽光から守る
シプロ化成株式会社
福井県坂井市三国町米納津49-102-7
TEL：0776-82-7211　URL：http://www.shipro.co.jp

相続 遺言
☑相続手続きがよく分からない
☑自分で手続きしている時間が無い
☑専門家を交えてほしいと要望が
☑遺言書の作成はどうすれば？
☑家族のためにも終活をしたい
安心してお気軽にご相談下さい
田島司法書士事務所
所長　田島義規
春江町江留上昭和1-9　☎51－8411

◀こちらは有料広告欄です

109 学芸員ってどんな仕事～古文書編②～ さかい風土記

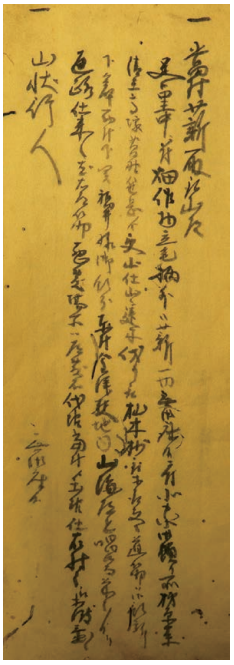

▶文政2年の「村明細帳」の部分抜粋
井向村がどのようにして薪を調達していたかが分かる

【表①】村明細帳からたどる井向村の変遷

項目	和暦(西暦)	内　容
人口	宝暦10年(1760)	193人(内訳：男性85人、女性108人)
	明和　3年(1766)	187人(内訳：男性89人、女性98人)
	文政　2年(1819)	226人(男女内訳は不明)
	万延　1年(1860)	267人(内訳：男性134人、女性131人、僧2人)
畑作物	宝暦10年(1760)	【秋】麦(翌5月に収穫) 【夏】荏、大豆、胡摩、粟、黍、稗、麻、芋
	明和　3年(1766)	【秋】麦(翌5月に収穫) 【夏】荏胡麻、大豆、小豆、粟、稗、黍、麻、芋
	文政　2年(1819)	【秋】麦(翌5月に収穫) 【夏】木綿、胡摩、大豆、小豆、粟、黍、稗、麻、芋
	万延　1年(1860)	【秋】麦(翌5月に収穫) 【夏】荏、大豆、胡摩、小豆、粟、黍、稗、麻、綿、芋

※100年の間に、人口の増加、畑作物の種類の増加が確認できる

資料が伝える近世の井向村

前回、歴史学を専門とする学芸員の仕事として、古文書の整理作業についてご紹介しました。今回は続編として、整理作業を通して少しずつ明らかになってきた、近世の井向村(春江町井向)の様子をご紹介します。

今回整理した古文書の中に、「村明細帳」と呼ばれる、井向村の概要を記した帳簿が数冊含まれていました。【表①】は「村明細帳」に記された事項の一部を抜粋してまとめたものです。

ここからは、江戸時代中頃～幕末にかけての井向村の人口の変遷や、生産活動の一端が垣間見えます。

また、文政2年(1819)の「村明細帳」によると、井向村は里中であるために薪の原料がないことから、高塚村・菅野村・笹岡村(あわら市)と契約を交わして、村々の山林から雑木や小枝を刈り取っていたようです。なお、これらの場所に向かう際には、下兵庫・西・東・下関の各村(坂井町)と金津(あわら市)を通るのがしきたりで、通路上に状態が悪い場所があった場合は、井向村が敷石のための費用を出すという決まりがあったこともわかります。このように、周辺地域との生活上の結び付きもうかがうことができます。

今回紹介した古文書を整理することになったのは、数年前に古書店で出回っていたところを偶然発見し、坂井市が購入したのがきっかけでした。もしそうした偶然がなければ、このような記事を書くこともなかったかもしれません。一度資料が失われてしまうと、その地域の歴史・文化を調べることが難しくなってしまいます。資料がきちんと保存され、守り伝えられなければ、その後の活用もままならないのです。

今後も学芸員として大切な資料を守り、また、調査・研究を地道に行い、坂井市の歴史や文化について発信できればと思います。

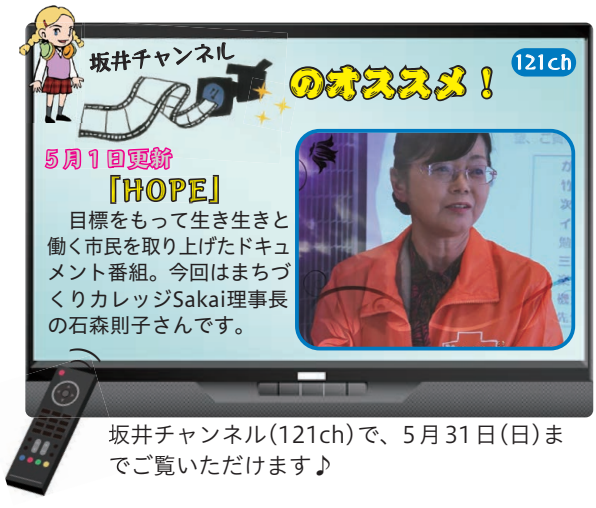

坂井チャンネル(121ch)で、5月31日(日)までご覧いただけます♪

編集後記

▼今回の表紙は、ハマダイコン。秘書広報課内でチェックをお願いすると、ある職員から写真の中にお昼寝する「トド」が見えると…。まさかと思い見ると、あるものが本当に「トド」に見えました！皆さんも探してみてくださいね♪(智)

▼4月から広報担当となりました。取材から編集まで、初めてのことばかり。実際にやってみて、「伝える」ということの難しさを改めて実感しました。広報を通じて、皆さんにより良い情報を提供できるように頑張ります。(中)

■今月の表紙
春のまだ冷たい海風にそよぐ、二の浜海岸のハマダイコンの花

■発行／坂井市　■編集／秘書広報課
〒919-0592 福井県坂井市坂井町下新庄第1号1番地
TEL 0776-66-1500 (代) FAX 0776-66-4837
URL http://www.city.fukui-sakai.lg.jp/ E-mail kouhou@city.fukui-sakai.lg.jp
令和2年5月13日発行